東美濃ナンバー実現協議会規約

(目的及び設置)

第1条 地域振興及び観光振興を図るとともに、郷土愛や地域の一体感を育むため、 自動車の「東美濃」ナンバー導入を目指す東美濃ナンバー実現協議会(以下「協議 会」という。)を設置する。

(事業)

- 第2条 協議会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。
 - (1) 「東美濃ナンバー」の実現に向けた調査・研究
 - (2) 「東美濃ナンバー」の実現に向けた啓発活動
 - (3) その他協議会の目的達成に必要な事業

(組織)

- 第3条 協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。
 - (1) 多治見商工会議所、中津川商工会議所、土岐商工会議所、瑞浪商工会議所、 恵那商工会議所及び可児商工会議所(以下「6商工会議所」という。)の会頭
 - (2) 中津川北商工会、恵那市恵南商工会、御嵩町商工会及び笠原町商工会の会長
 - (3) 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市及び御嵩町(以下「7市町」という。)の首長
 - (4) 7市町の市議会議長又は町議会議長
 - (5) 7市町の自治組織の代表者
 - (6) 7市町の観光協会の代表者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事業の終了をもって終わるものとする。

(会長、副会長及び監事)

- 第5条 協議会に、会長、副会長及び監事を置く。
- 2 会長、副会長及び監事は、委員のうちから互選する。
- 3 会長は、協議会を統括し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は会長の欠けたときは、その 職務を代理する。
- 5 監事は、協議会の会計を監査する。

(顧問)

- 第6条 協議会に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、必要に応じて会議に出席し、発言することができる。

(会議)

- 第7条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。ただし、設置後の最初の協議会は、多治見商工会議所会頭が招集する。
- 2 協議会は、委員(代理の者を含む。)の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(会計)

第8条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

- 第9条 協議会の経費は、6商工会議所及び7市町の負担金その他の収入をもって充 てる。
- 2 負担金については、会議で別に定める。

(事務局)

- 第10条 協議会の庶務を行わせるため、協議会に事務局を置く。
- 2 事務局は、多治見商工会議所内に置く。

(委任)

第 11 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が 定める。

附則

- 1 この規約は、平成29年10月12日から施行する。
- 2 第8条の規定にかかわらず、平成29年度の会計年度は、平成29年10月12日に 始まり、平成30年3月31日に終わる。

第2号議案

会長、副会長及び監事の選出について

東美濃ナンバー実現協議会規約第5条第2項の規定に基づき、次の者を会長、副会 長及び監事に選出する。

	氏 名	役 職	
会長	田代 正美	多治見商工会議所会頭	
副会長	鷲尾 賢一郎	瑞浪商工会議所会頭	
監事	加藤 恒文	笠原町商工会会長	

東美濃ナンバー実現協議会委員名簿(平成29年11月28日現在)

	氏 名	役 職		氏 名	役 職
1 号委員	田代 正美	多治見商工会議所会頭		加納 洋一	多治見市議会議長
	杉 本 潤	中津川商工会議所会頭		大 堀 寿 延	中津川市議会議長
	白 石 文 伸	土岐商工会議所会頭	4	石川 文俊	瑞浪市議会議長
	鷲尾 賢一郎	瑞浪商工会議所会頭	号委員	後藤康司	恵那市議会議長
	山 本 好作	恵那商工会議所会頭		加藤辰亥	土岐市議会議長
	渡 辺 敏 夫	可児商工会議所会頭		川上文浩	可児市議会議長
2号委員	岡 山 金 平	中津川北商工会会長		山 田 儀 雄	御嵩町議会議長
	堀 鑛	恵那市恵南商工会会長	5号委員	渥 美 光 一	多治見市区長会長
	平井繁幸	御嵩町商工会会長		西尾徳一	中 津 川 市 区 長 会 連 合 会 長
	加藤恒文	笠 原 町 商 工 会 会 長		中山 征治	瑞浪市連合自治会長
3号委員	古川 雅典	多治見市長		前 川 登	恵那市地域自治区会 長会 義会 長
	青山 節児	中 津 川 市 長		渡邊慶信	土岐市連合自治会長
	水野光二	瑞浪市長		長谷川彰	可児市自治連絡協議会 副 会 長
	小 坂 喬 峰	恵 那 市 長		福井俊雄	御 嵩 町 自 治 会 長連 絡 協 議 会 会 長
	加藤靖也	土 岐 市 長		牛田 拓造	多治見市観光協会副会長
	冨田 成輝	可 児 市 長		大 井 久 司	中津川市観光連絡協議会長
	渡邊公夫	御 嵩 町 長	6	小 栗 、 榮 輝	瑞浪市観光協会長
			号委员	阿部 伸一郎	恵那市観光協会長
			員	土 本 大	土岐市観光協会長
				呉 本 勝 男	可児市観光協会長
				田中久雄	御嵩町観光協会長